



1 はじめに

資産税課では毎年、4月1日から5月31日（土・日曜日、祝休日の場合は翌営業日）までの閲覧期間中、直近年度分の名寄帳を無料にて交付しており、郵送による申請も受け付けています。

【令和8年度課税分の閲覧期間】 4月1日(水)から6月1日(月)まで ※郵送は6月1日(月)必着

郵送申請の際は必要書類の不備等がありますと、名寄帳を交付できない場合があります。申請前に以下の内容を必ずご確認ください。

2 申請に必要な書類の確認

郵送による名寄帳の交付申請には、下記書類が必要です。

下記(2)の書類については、申請内容により内容が異なりますのでご注意ください。

- (1) 固定資産税・都市計画税 名寄帳交付依頼申請書【郵送用】 … 下記3参照
- (2) 添付書類(本人確認書類、委任状など) … 下記4参照
- (3) 返信用封筒 … 下記5参照

3 申請書の作成

市ホームページから、所定の交付依頼申請書を印刷し、作成してください。

- 各欄に記載漏れはありませんか(※電話番号は日中に連絡可能な番号をお願いします。)
- 法人の場合は代表者印を押印してください。
- 納税義務者との関係欄へのチェック漏れはありませんか

4 添付書類の準備

<①本人またはその同居している同一世帯の親族 ②法人 が申請する場合>

- 申請者の本人確認書類の写し
※詳細は、市ホームページ [「税務証明・閲覧申請時の本人確認にご協力ください」](#)を参照

<③相続人が申請する場合>

- 申請者の本人確認書類の写し
- 相続人であることが確認できる書類の写し(戸籍全部事項証明書 等)
- 被相続人の死亡事実が確認できる書類の写し(除籍全部事項証明書 等)

<④代理人(同居している別世帯の親族を含む)が申請する場合>

※「代理人の住所」以外への送付を希望する場合も含まれます。

- 申請者の本人確認書類の写し
 - 委任状
- 委任者が ㊦個人の場合…委任者の自署もしくは記名・押印 ㊧法人の場合…法人代表者印の押印

5 返信用封筒の準備

- 切手の金額と貼り付けは確認できていますか
- 宛先の記入誤りはありませんか

6 申請書等の送付

【送付先】 〒194-8520 東京都町田市森野2丁目2番22号 町田市資産税課 閲覧担当 行

7 お問い合わせ先

【電話】042-724-2118(直通)